

第 47 回所沢市民フェスティバル 「企業 PR コーナー」募集要領

【お願い】

申込みにあたっては、当要領を熟読の上、記載内容をすべてご理解いただいたうえで応募いただきますようお願いいたします。

ご不明な点があれば、各自で判断せず、市民フェスティバル実行委員会事務局へご連絡ください。（連絡先は次ページに記載しております。）

実行委員会からのお知らせ

この度は、第47回所沢市民フェスティバルの「企業PRコーナー」への応募をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

所沢市民フェスティバルは、「市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信すること」を目的に、所沢航空記念公園を会場として開催される市内最大級のイベントです。子どもから大人まで、みんなが「所沢の今」を体験しながら楽しめる多種多様な出展がフェスティバルの魅力となっています。

本要領には、所沢市民フェスティバルを開催するため皆さまにお願いしたいことや、来場者や関係者の安心・安全の確保や円滑な運営のためのルールを記載しています。

出店をご検討中の皆さまにおかれましては、これらについてご理解・ご賛同いただき、フェスティバルの成功とその魅力を来場者の皆さまに届けるために、ご協力を賜りますようお願いいたします。

所沢市民フェスティバル実行委員会

実行委員長 小澤 潤

問い合わせ先

所沢市役所 高層棟5階 地域づくり推進課（所沢市民フェスティバル実行委員会事務局）

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL：04-2998-9083 FAX：04-2998-9491

E-mail：a9083@city.tokorozawa.lg.jp

◆その他市民フェスティバルに関する情報は下記により随時公表を行います。

公式HP



X



Instagram



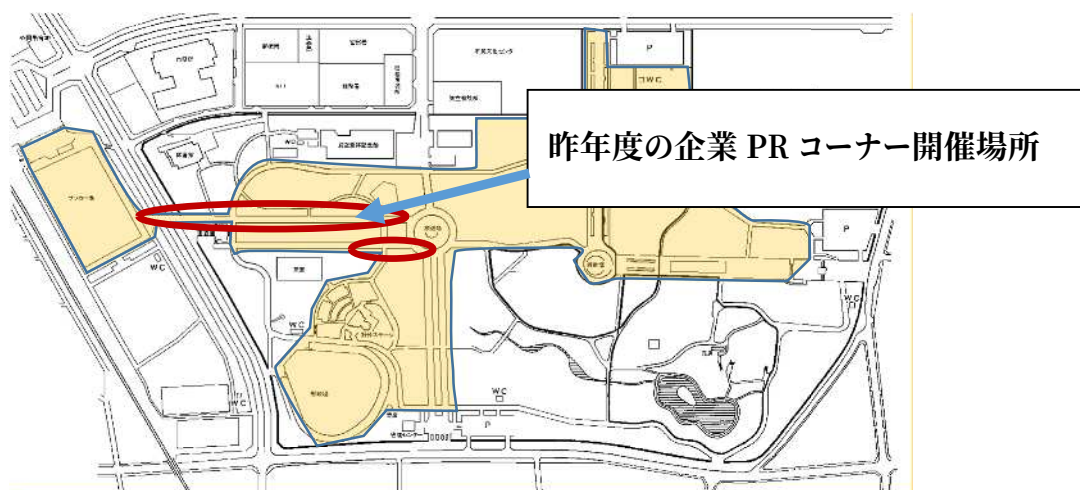
Facebook



所沢市民フェスティバル概要

名 称	第 47 回所沢市民フェスティバル
開催趣旨	市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信する
主 催	所沢市民フェスティバル実行委員会
開催日程	令和 8 年 10 月 24 日 (土)・25 日 (日) 10:00~16:00 ※雨天決行
会 場	所沢航空記念公園
後 援	埼玉県・所沢市
来場者数 (令和 7 年度)	令和 7 年度 10 月 25 日 (土) 7万人 26 日 (日) 8万人 合計15万人※両日雨天決行

イベント会場図



上図で示した「企業 PR コーナー」の開催場所は昨年度「企業 PR コーナー」が開催された場所です。今年度の開催場所は、今後の実行委員会で正式に決定いたします。

個別の出店場所については、実行委員会にて決定します。

また、店場所の全部または一部を転貸・売買・交換あるいは譲渡することはできないものとします。

募集目的

地域の一員である企業が、その業務内容等を広く紹介すると共に市民及び他企業との交流を目的とします。

参加資格

- ① 所沢市内または近隣市町村に本店（支店）を持ち、法人登記もしくは商業登記を行なっている企業、他所沢市と関連の深い企業。
※申込多数の場合は、選考を行う場合があります。
- ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）に該当する者ではなく、事業活動を支配する法人・団体でもないこと。
- ③ 暴力団員を事業活動の業務に従事させ又はその補助者として使用する者ではないこと。
- ④ 暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力若しくは関与している者ではないこと。
- ⑤ その他反社会的勢力（総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずるものをいう。）の構成員及び関係者ではないこと。
- ⑥ 出店内容は企業の事業に係ることを主とすること。
- ⑦ 当日責任者が説明会に出席できること。（P 5 説明会参照）
- ⑧ 実行委員会の指示に従える方であること。
- ⑨ 2 日間出店すること
- ⑩ 翌日(午前 9 時から)の全体清掃に協力できる方。
※全体清掃に参加しなかった場合は、次回の参加をお断りする事があります。
- ⑪ 過去 2 回の開催で違反又は出店取り消しとなった出店者や携わっていた方がいないこと。
※出店申込み後、書類の偽装、なりすまし、店舗の又貸し、出店品目の虚偽（届出以外の物品の販売は禁止）、留意事項・注意事項違反等が明らかになった場合は、直ちに出店を取消します。

参加費・清掃協力金・警備協力金

- 1 区画当たり（2 日間：1 区画 3.6m×5.4m、テント付、その他備品は別途借用）

食品・飲料を扱う出店	47,000 円
食品・飲料を扱わない出店	46,000 円

※参加者の都合で 1 日のみ出店の場合も参加費の減額等はありません。

※会場内の清掃等に充てるため、以下のとおり清掃協力金をいただきます。

食品・飲料提供なし…1,000 円(1 団体)

食品・飲料提供あり…1 団体 1,000 円+食品・飲料提供を行うテント数×1,000 円

※食品・飲料提供あり、なしのテントが混在する企画の場合には「あり」のテント数のみを加算するものとします

- ※出店にあたり、P10 掲載の備品はすべて実行委員会から借用してください。貸出備品を紛失又は破損した場合は出店者が弁償してください。
- ※原則、備品数の変更はできませんが、やむを得ず備品数を変更する場合は、9月4日(金)までにご連絡ください。以降の備品数変更、出店内容の変更はできません。返金が生じる場合は、返金額から振込手数料を差し引いた額を返金いたします。
- ※駐車場を利用する場合は、1台につき警備協力金 2,000 円（2日間）をいただきます。（駐車場には限りがあります。）
公園利用者のため、出店者の公園有料駐車場の利用は禁止します。事前に関係者駐車場をお申し込みください。実行委員会により公園駐車場を巡回します。利用を発見した場合は、即時移動していただくとともに出店停止とする場合があります。
- ※展示車両については、警備協力金はかかりません。
- ※参加費等については、9月4日(金)までに振り込みにより納めていただきます。振込手数料は出店者のご負担でお願いいたします。
- ※請求書・領収書はメールで送付します。
- ※出店者の決定は8月24日(月)を予定しています。出店者の決定から、参加費等を納めていただくまでの期限が大変短くなっております。あらかじめ準備しておいていただきますようお願いいたします。
- ※入金期限以降の出店者都合による参加辞退については返金を行わないものとします。また、台風等の天候の影響、その他の理由により、開催前に中止が決定した場合にも返金を行わないものとします。

募集区画

○1出店者につき2区画まで募集

- ※複数区画を募集する場合は、連続した区画となります。
- ※区画数には限りがございます。多数のご応募があった場合には、区画数を減らしていただく場合があります。書類選考・区画数の減についての異議申立ては一切受付できません（8月24日(月)までに区画数（出店場所）が減った方及び落選した方のみ連絡いたします。）
- ※いかなる場合も出店する権利を他の方へ譲渡することはできません
- ※原則、テントの中での出店となりますが、展示・体験等でテント外の使用を希望する場合は実行委員会にご相談ください。内容によっては認められる場合があります(有料)
- ※実行委員会において、テント外の使用を認められた場合は、参加費のほかに、一律 18,000 円をいただきます

募集期間・申込方法

○令和 8 年 7 月 21 日 (火) から 8 月 4 日 (火) まで

※土曜日・日曜日・祝日は除く

※受付時間:午前9時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)

○参加申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、窓口へ持参・郵送・メールにて市民フェスティバル 実行委員会事務局 (P1 参照) へお申し込みください。

※メール提出の場合、提出後に一度実行委員会事務局 (TEL:04-2998-9083) にご連絡ください。

こちらのシステムの関係ではじかれてしまう場合があります。

提出書類

① 参加申込書兼誓約書

② 従事者名簿

③ 参加資格を証明できる書類 (登記事項証明書の写し、公共料金の領収書等)

ー以下、食品・飲料を扱う出店者のみー

④ 出店の概要

⑤ 保菌検査(検便)成績書 (従事する方全員分、令和 8 年 7 月以降に取得したもの)

⑥ 営業許可証の写し (営業許可を受けた品目を販売する場合)

⑦ 「第 47 回所沢市民フェスティバルにおけるテントでの食品・飲料の取扱い」誓約書

※必要書類を全て揃えて申込みください。不足書類がある場合は受付できません。ただし、「保菌検査(検便)成績書」についてのみ、9 月 11 日 (金) 午後 4 時まで提出を可とします

説明会

○出店企業の方を対象に下記のとおり説明会を行います。

① 日時:令和8年9月15日 (火)

受付開始:午後1時 30 分、説明会開始:午後2時

② 場所:所沢市役所 8 階大会議室

※説明会は、当日責任者が出席してください

※当日責任者が出席できない場合は、当日参加する代理人を立ててください。ただし、複数出店する場合の代理人の掛け持ちは認められません。出席できない場合は出店辞退とみなします (返金はありません)

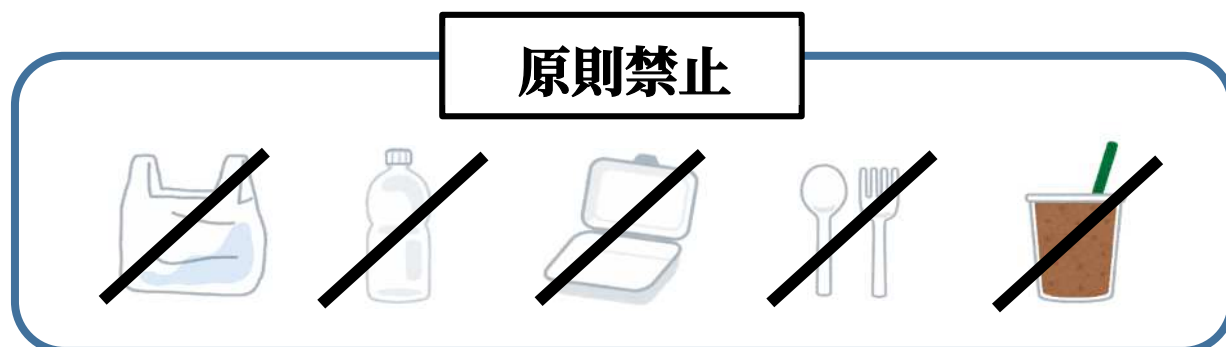
※車でのご来庁はご遠慮ください

スケジュール

7月21日(火)	募集開始
	
8月4日(火)	募集締め切り
	
8月下旬	書類選考 8月24日(月)までに区画数(出店場所)が減る方及び落選した方のみ連絡いたします。
	
9月4日(金)	参加料、備品支払締め切り
	
9月11日(金)	飲食あり出店者 保菌検査提出締め切り
	
9月15日(火)	コーナー説明会
	
10月23日(金)	前日設営(午後から)
	
10月24日(土) 10月25日(日)	所沢市民フェスティバル開催当日
	
10月26日(月)	全体清掃(午前中)

出展・出店におけるプラスチックの取り扱いについて

所沢市民フェスティバルでは、プラスチックごみの削減のため、販売・頒布等において以下の取組を実施しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。



1. プラスチック製レジ袋の使用禁止

ただし、以下のいずれか満たすプラスチック製レジ袋は使用可能とします。

- (1) プラスチックのフィルムの厚さが 50 マイクロメートル以上で、「繰り返し使用することが推奨されている」旨が記載されているもの
- (2) 海洋性分解性プラスチックの配合率が 100%のもの
- (3) バイオマス素材の配合率が 25%以上のもの

2. PET ボトルの販売禁止

3. プラスチック製容器の使用禁止

例：プラスチック製の容器、皿、コップ等

4. プラスチック製スプーン、フォーク、ストローの使用禁止

<使用禁止の対象とならないプラスチックの例>

- ・おもちゃなどの製品
- ・試供品
- ・持ち手がない袋
- ・袋が商品の一部であるものなど

物販を行う際の注意事項

食品・飲料の提供について

- ・ テントで食品・飲料を取り扱う場合は、別紙「第47回所沢市民フェスティバルにおけるテントでの食品・飲料の取扱いについて（兼誓約書）」を実行委員会事務局に提出してください。
- ・ 調理品、仕入れ品の試食、試飲は可能ですが、調理の有無に関わらず食品・飲料を取り扱うテントに入る方全員の保菌検査を行なってください。（以下参照）

※調理販売を行う出店者につきましては、テントの3方囲いが必須になります。（狭山保健所 HP「行事に伴う食品の臨時出店の係る取扱要領」参照）備品については、各自出店内容に沿って必要数をお申込みください。

提出書類等の要否	テントにおける食品・飲料の取扱いにかかる誓約書	保菌検査	追加の清掃協力金	テントの3方囲い
調理販売	○	○	○	○
仕入れ品のみの提供 （試食・試飲を行う場合）	○	○	○	×
仕入れ品のみの提供 （試食・試飲を行わない場合）	○	×	○	×
飲料の販売 （コップに注ぐ等行為がある場合）	○	○	○	×
飲料の販売 （缶や瓶のまま販売する場合）	○	×	○	×
試供品の提供のみ	○	×	×	×

※○は必要、×は不要

その他の留意事項

- ①当日責任者は、両日ともテントに常駐してください。
※当日責任者が常駐していない出店については、出店を停止します。
- ②当日の従事者変更は認めないため、人数に余裕をもって申し込みください。
※事前の届出以外の方が従事していることが判明した場合、出店停止とします。
- ③出店場所は清潔を保ち、油や熱等で路面・備品・植栽等に破損が生じないように必ずシート等を敷いて対応を行なってください。
- ④出店により出たごみ及び売れ残った商品等は必ず持ち帰ってください。
- ⑤ごみの減量及びリサイクルにご協力ください。
- ⑥公園内の水道を出店のために利用することはおやめください。
- ⑦会場内の清掃については、各日とも終了後直ちに各自出店場所付近の清掃を行い、回収したごみは所定の場所にお出してください。

- ⑧開催日翌日(10月26日(月))は、会場全体の清掃を行いますので、全体清掃受付確認表を持参の上、必ず清掃活動に参加してください。本部前で受付(午前9時から)をします。ゴミ袋をお持ちください。
- ⑨夜間の車の留置きは一切認めません。また、駐車場内でのトラブルについては実行委員会では一切責任を負いかねます。
- ⑩政治及び宗教活動、募金活動、署名活動はできません。
- ⑪公園内を汚す可能性や第三者へ被害・損害を与える等の可能性があるものについての販売は禁止します。
- ⑫出店におけるトラブル、安全管理等については出店責任者が責任を持って対応すること。実行委員会では責任を負いかねますので、必要に応じて各出店者において賠償責任保険等に参加してください。装飾については安全面に注意してください。
- ⑬火気を取り扱う場合は、必ずテントごとに使用期限内の業務用消火器を設置してください(消防署員による査察あり)。
- ※熱等で地面や備品等に破損が生じないように養生してください。
- ⑭生き物(植物は除く)の取り扱いは、一切禁止します。
- ⑮ナイフ、包丁、模造刀等の先のとがったものの取扱いは禁止します。
- ⑯くじ等の偶発性や特定行為の優劣によって商品等を提供することは禁止します。ただし、無料で行うものは除きます。
- ⑰その他、実行委員会が不適切であると判断するものの取り扱いは禁止します。
- ⑱会場は全面禁煙となります。関係者を含め禁煙を徹底させてください。
- ⑲出店者は公園駐車場を利用することを禁止します。
- ⑳火災や地震、暴風雨等の危機事案が発生した場合には、自ら安全対策を行うとともに、実行委員会の指示に従い、速やかに対応してください。
- ㉑本要領により収集した個人情報、市民フェスティバルの運営及び、所沢市暴力団排除推進活動にのみ使用します。
- ㉒会場内では広報用・記録用の写真撮影やビデオ撮影が予定されています。皆さまが撮影の対象となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ㉓本要領に記載のある留意事項及び注意事項について、違反等が発覚した場合には、**出店停止とする**とともに**今後の出店をお断り**させていただきます。
- ㉔本イベントに協賛いただいた場合には、当日、会場案内看板に協賛広告を掲示することが可能です。また、本部にてチラシを配架することも可能です。詳しくは公式HPを参照ください。
- ㉕各テント、出店エリア以外での呼び込みやチラシ等を配る行為等は禁止します。
- ㉖市民フェスティバルの目的にそぐわない行為やトラブルに発生する可能性の高い活動は禁止します。

備品費用

※貸し出し備品は以下のとおりです。必要数を別紙申し込み用紙にご記入の上ご提出ください。

※下記表に掲載されているものについては持ち込みができません。その他、掲載の無い備品、代替の効かない備品については実行委員会の許可を受けることで持ち込み可能となります。

(ただし、テントについては、安全上の理由から、貸し出し備品以外の持ち込みは認められません。

ポップアップテント等不可)

※燃料を使用する発電機は持ち込み不可(ポータブル電源(蓄電池)は除く)とします。

※飲食を伴う出店者につきましては、テントの3方囲いが必須になります。(狭山保健所 HP「行事に伴う食品の臨時出店の係る取扱要領」参照) 各自出店内容に沿って必要数をお申込みください。

品 名	金 額	仕 様
テント用横幕 	2,000 円／1 間	テント囲い用 1間 (1.8m) 当り
机 	2,500 円／脚	1.8m×0.45m H = 0.7m
イス 	500 円／脚	折りたたみ式
電 源 (燃料式の発電機) ※当日8時半～16時半使用可	12,000円／個	1個でコンセント2口付き ※合計で1,500Wまで
パネルボード 	6,000 円／枚	1.8m×0.9m (壁掛式)
清掃協力金 (1団体)	1,000 円／1団体	食品提供ありの場合、左記金額に出店 テント数×1,000 円を加える
駐車場 (1台)	2,000 円／2日	場内駐車含む (警備協力金) ※展示車両は除く

航空記念公園の駐車場は使用禁止です。市民フェスティバルでは、2日間 2,000 円で関係者駐車場をご用意しています。そちらでの利用をお願いします。ただし台数に限りがありますので、最小台数での申し込みをお願いいたします。申込みいただいても、台数の変更等をお願いする場合があります。ご了承ください。

前日の金曜日、当日、開催翌日に関しては、下記の時間帯は公園内に車で入ることが可能です。事前に「搬入搬出許可証」をお渡ししますので、ダッシュボードに掲示してください。搬入搬出許可証は無料で発行いたします。必要台数を申込書にご記入ください。

搬入出日	ゲート	午 前	午 後
10月 23 日 (金)	F・H(入)		1 時 00 分から 4 時 30 分
	B(出)		1 時 00 分から 5 時 00 分
10月 24 日 (土)	F・H(入)	6 時 40 分から 8 時 00 分	5 時 00 分から 6 時 00 分
	B(出)	6 時 40 分から 8 時 30 分	5 時 00 分から 6 時 30 分
10月 25 日 (日)	//	//	//
10月 26 日 (月)	F・H(入)	9 時 00 分から 11 時 30 分	
	B(出)	9 時 00 分から 12 時 00 分	

(1) 搬入出経路

会場への入口はFゲート（市役所別館前）、Hゲート（野球場西側入口）いずれかの指定されたゲートを利用し、出口はBゲート（池南側）を利用してください。

(2) 搬入搬出許可証

会場内への搬入及び搬出の際は、必ず搬入搬出許可証を車両のフロントガラスに掲示してください。搬入搬出許可証がない場合は、会場内への入場はできません。

(3) 場内走行の注意事項

ハザードランプを点灯し、会場内は最徐行してください。（10 km/h以下）

(4) その他

搬入搬出時の縁石や芝生等への乗り上げは原則禁止です。

やむを得ず乗り上げが必要な場合には事前に実行委員会へご相談ください。公園管理事務所と協議いたします。